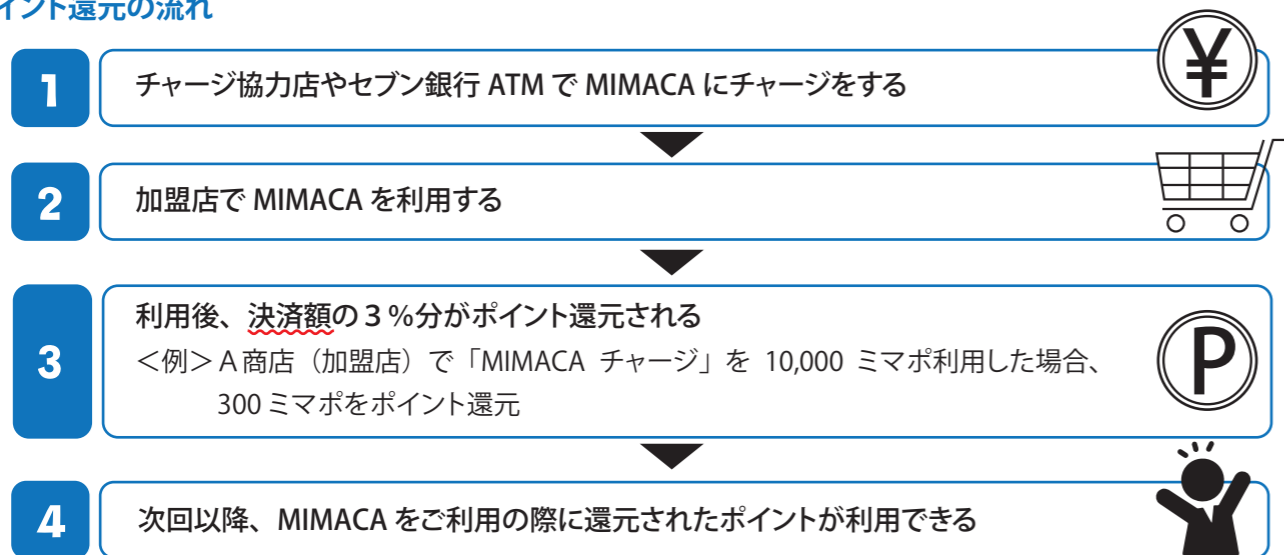


MIMACA で支払いすると  
**決済金額の3%** ポイント還元  
 上限ポイント：6,000 ミマポ/年（決済額 200,000 円相当）  
 利用期限：還元日から 180 日  
 ポイント還元期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

令和 5 年度 MIMACA 3%ポイント還元事業

デジタル地域通貨 MIMACA を加盟店でご利用いただいた際、決済金額の 3%相当分のポイントを還元します。ポイント還元は決済が完了してすぐに反映されるため、同日に複数回 MIMACA をご利用される場合でも、還元されたポイントをすぐにご利用いただけます。

ポイント還元の流れ



市などから付与される行政ポイントや「令和 4 年度 MIMACA 3% プレミアムチャージ」分を利用した場合はポイント還元されません。なお、還元されたポイントを利用した場合もポイント還元されません。

行政ポイントの利用は有効期限が短いポイントから利用されるため、ポイント種類ごとの残高・有効期限を定期的にご確認ください。

残高の確認方法など MIMACA について詳しくはこちら→



☰ その他ポイント事業については、広報みやまやその他広報媒体で随時お知らせします。☰

☎ 企業応援課 ☎ 5 2 - 1 2 6 3



職員採用試験  
**【専門人材通年採用枠】**を  
 実施します

専門資格を取得されている方などが対象!

詳細・応募は  
 市のホームページから

美馬市 職員採用 検索



受付期間 4月13日(木) 午前9時～  
 令和6年1月5日(金) 午後5時

採用予定日 令和6年4月1日までの間で協議により決定

受験資格

募集職種	条件	採用予定人数
行政事務(デジタル)	平成元年4月2日以降に生まれ、民間企業等における情報、電算システム関係の実務経験が3年以上あり、次の(1)または(2)のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学または高等専門学校の情報関係の学科を卒業(修了)していること (2)申込み時点で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する資格試験(※)のいずれかに合格していること	若干名
行政事務(会計)	平成元年4月2日以降に生まれ、次の(1)または(2)のいずれかを満たす人 (1)会計専門職大学院(専門職大学院設置基準(平成15年3月31日文科科学省令第16号)に規定する専門職大学院)を修了しているか、令和6年3月31日までに修了見込みであること (2)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学又は高等専門学校を卒業(修了)しているか、令和6年3月31日までに卒業(修了)見込みでありかつ申込み時点で市が指定する資格試験(※)に合格していること	
行政事務(法務)	平成6年4月2日以降に生まれ、法科大学院(専門職大学院設置基準(平成15年3月31日文科科学省令第16号)第18条に規定する専門職大学院)を修了しているか、令和6年3月31日までに修了見込みであること	
土木	昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等における土木関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上あり、次の(1)または(2)のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学または高等専門学校の土木関係の学科を卒業(修了)していること (2)申込み時点で、市が指定する資格試験(※)のいずれかに合格していること	
建築	昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等における建築関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上あり、次の(1)または(2)のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学または高等専門学校の建築関係の学科を卒業(修了)していること (2)申込み時点で、市が指定する資格試験(※)のいずれかに合格していること	

※該当の資格試験については、市のホームページをご覧ください。

第一次試験について

基礎能力検査、パーソナリティ検査(Webで実施します。)、書類審査を行います。第一次試験の合格者を対象に、第二次試験および第三次試験を実施予定です。

☎ 秘書人事課 ☎ 5 2 - 8 0 0 6